

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人愛知教育大学

1 全体評価

愛知教育大学は、子ども達の教育を担う優れた教員の養成を基本的な目標として掲げ、教員養成課程の充実やキャリア支援に力を入れ、教員就職率及び採用数は高い水準を維持しつつ、教育研究活動の推進に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教員就職相談員の配置による教員採用試験に向けた指導、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築、チームチューター制の導入による留学生の支援、教育方法の改善を教育責任単位レベルと全学レベルで実施等の取組を行っている。また、校長経験者を特任講師として採用し、実習生の取組課題を教育現場から吟味・指導し、教育実習の質の向上を図っている。

研究については、「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「創造的授業を実践する教員研修のあり方」等の研究成果を上げるとともに、教材開発に関わる研究成果が公開講座等に積極的に活かされている。

社会連携については、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおけるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っている。

業務運営については、各種会議への学生代表の参画、授業評価及び学生生活実態調査により、学生のニーズを把握し、改善につなげるシステムを構築している。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）において、平成20、21年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、管理的経費の抑制を図るため、諸会議・各種委員会等のペーパーレス化の推進等を行うとともに、人件費に係るシミュレーションを実施することにより、人件費改革の目標の達成を可能とするとともに、手当支給率の増加、新規職員採用を可能としている。

自己点検・評価については、各種評価結果について、担当理事が学内評価委員会に改善事項を報告し、委員会において改善策を検討し、担当理事・部署に対して期限を付して具体的な改善を求める体制を整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る」について、教員就職相談員3名を3か月配置し、教員採用試験に向けた指導を行い、さらに教員採用試験不合格者に対し、「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施してアドバイスを行っており、その結果、正規採用者の教員就職率が平成18年度54.8%、平成19年度52.8%と、高い水準を維持していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育科学と教科学（教科内容学と教科教育学で構成）の充実と相互の連

携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する」について、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「多様な型の教員養成を行う」としていることについて、大学卒業者のための小学校教員免許取得コースと6年一貫教員養成コースを設置し、教員養成の充実と多様化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(8項目)のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標で「広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる」としていることについて、県内高等学校を中心に「高校訪問プロジェクト」を実施して大学に対する意見・要望を集約していること、編入学制度を見直し、養護教諭養成課程で編入生を受け入れていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、平成20、21年度において、学生による授業改善アンケートを軸にした教員の自己評価、授業工夫事例の共有、全学FD等を通じて、教育方法の改善を教育責任単位レベルと全学レベルで行い、配付資料、機器使用、授業準備等の面で授業改善が大きく進展していることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ(GPA)値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成20、21年度においては、学生のアンケート結果に基づいて各教員が自己評価を行い授業改善に取り組むとともに、教育責任単位でのファカルティ・ディベロップメ

ント（FD）及び全学レベルのFDを実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する」について、平成16～19年度の評価においては、報告書及び学生からの意見聴取内容からその成果を読み取ることが困難であり、取組が不十分と判断された点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、担当教員が自己点検を恒常的に実施できるよう、FDを実施し、教科それぞれの目標に沿って担当者間で授業目標を設定し、平成21年度には、教職実践演習における4年次までの学習内容と獲得水準を確認できるよう図られるなど改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、平成16～19年度の評価においては、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえなかった点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する」について、平成16～19年度の評価においては、全教員に達成度の検証と教育目標の明記を要請しているにとどまっており、学生による授業評価については実施が確認できなかった点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成17年度以降3年サイクルで学生による授業評価を実施し、平成21年度には2サイクル目に入っているとともに、担当教員から提出のあった担当授業についての自己評価書は、愛知教育大学のウェブサイトに掲載されるとともに、愛知教育大学として達成度の検証を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る」について、平成16～19年度の評価においては、単位互換制度について、未実施の点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、豊橋技術科学大学大学院と単位互換協定を締結し、平成22年度4月から単位互換を開始することとしていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る」について、校長経験者を特任講師として採用して、実習生の取組課題を教育現場から吟味・指導し、教育実習の質の向上を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員で構成されるセンターを設置する」としていることについて、平成 16 年度に、主任研究員 2 名及び研究員 3 名のスタッフで構成される教育創造センターを設置し、教育目標・内容・方法や実施体制の調査研究を行い、学部・大学院の教育力を評価及び社会連携と連動させ、システマティックに改善・向上を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「授業内容・方法の改善活動の一層の充実を図る」としていることについて、教務企画委員会と学生支援委員会に学生代表を参加させ、企画・運営への学生の主体的参画を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る」について、専門分野チューター及び日本語チューターを配置するチームチューター制を導入して、留学生の学習を支援していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する」としていることについて、委託事業「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「社会科におけるフィールドワーク指導技術育成プログラムの研究」及び「創造的授業を実践する教員研修のあり方」といった研究成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「研究成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る」としていることについて、教材開発に係わる研究成果が公開講座等に多数活かされ、特に平成19年度小・中・高等学校用教科書執筆において、教員が執筆者として全国でもトップクラスの活躍をしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する」としている

ことについて、大学出版会による出版事業において、特に平成 17 年から 19 冊を刊行し大学独自の研究成果発表の機会を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画で「基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する」としていることについて、平成 19 年度に「摩擦の科学」プロジェクト研究の一環として国際学会を主催し、基礎研究を推進するとともに、新しい学際領域の研究にも優れた実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える」について、平成 9 年度から進めてきた「訪問科学実験」の活動が、平成 17 年度に「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として、特色ある大学教育プログラムに採択され、平成 18 年度には小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞していること、さらに「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「地域連携支援室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。」としていることについて、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおける電子メールや FAX によるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関として、教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進することを目指している。

なお、附属学校を大学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立に向けた一層の取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度には、教育委員会や附属学校園の PTA 関係者を交えた「愛知教育大学附属学校の在り方懇談会」を設置し、教育実習や実験校としての附属学校園の役割を考えながら、適正な規模等について検討を行っている。

- 幼・小・中・高を見通した教育課程の編成として、幼小及び小中連携の教育課程を編成し、チーム・ティーチング（TT）方式による教育、コンピュータ等を活用した授業、テレビ会議システムによる授業（中学校及び高校）等を実施している。また、小学校1年から6年まで週1時間の「英語活動」を実施する児童英語に取り組んでいる。

（IV）定員超過の状況

- 平成21年度において教育学研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員養成の充実を図るため、平成 17 年度に大学院に「小学校教員免許取得コース」を、平成 18 年度に質の高い教員の養成を目的とした「6 年一貫教員養成コース」を設置するとともに、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて学芸課程から教員養成課程に入学定員の振替を行っている。また、平成 20 年度に専門職大学院としての教育実践研究科（教職大学院）を設置し、大学院組織の見直しを行っている。
- 大学が一丸となって教育研究を展開し、また、その成果を地域へ発信し貢献するため、平成 21 年度に教育創造開発機構を設置しており、今後の進展が期待される。
- 学生の声を反映させるため、全学会議、教務企画委員会及び学生支援委員会への学生代表の参画、授業評価及び学生生活実態調査により、学生のニーズを把握し、関係する部署・委員会等が責任を持って改善につなげるシステムを構築している。
- 事務職員等の個人評価について、本格実施を行い、平成 22 年度から評価結果を昇給等へ反映させることとしている。
- 外国人教員については、平成 16 年度、平成 21 年度にそれぞれ 1 名採用実績があるものの、引き続き、積極的な採用に向けた取組が期待される。
- 平成 18 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討については、「教育研究評議会」と「教授会」のそれぞれの法定の役割を再確認するとともに、審議事項の検証・見直しを行い、また、学長が大学の運営を行う上で、課題等について適切な助言を得る組織として、新たに「顧問会議」を設ける等、学長を中心に改善に取り組む体制を整備しており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、資源配分の検証の仕組みの整備については、既にその権限を持ち機能していた「役員部局長会議」を明文化し、学長の諮問機関として資源配分評価諮問会議を置き、学長裁量経費にとどまらず、各種プロジェクト経費等、学長が必要と判断したものを 5 段階評価しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学生収容定員の充足率が平成 20、21

年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載37事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程(教職大学院)において、学生収容定員の充足率が90%を満たしていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載37事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、監事からの指摘に対する対応が十分になされていないことや資源配分を検証する仕組みが整備されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 受託研究、共同研究については、教員へのインセンティブとして、獲得した間接経費の30%相当額の研究費を教員に加配したこと、また、奨学寄附金についても、教員から企業等へ積極的に働きかけたこと等により、平成21年度の外部資金額は9,108万円(対平成16年度比3,481万円増)、外部資金比率は1.1%(対平成16年度比0.4%増)となっている。
- 管理的経費の抑制を図るため、諸会議・各種委員会等のペーパーレス化の推進、施設設備において人感センサー付きの照明設備、トイレの擬音装置の設置、送水バルブ装置の調整を行い、さらに大学独自のアウトソーシングについて検討を進め、公用車運転業務、附属図書館の受付業務、非常勤講師控室の管理業務、教職員の定期健康診断業務等をアウトソーシングしている。
- 人事課と財務課の情報共有に基づく人件費に係るシミュレーションを実施することにより、人件費改革の目標の達成を可能とするとともに、手当支給率の増加、新規職員採用を可能としている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内評価委員会を設置し、中期計画の進捗状況を毎年度2回各担当部署から報告を受け、達成状況を確認し、改善を指示するなど、点検・評価を踏まえた改善のサイクルの確立に尽力している。また、各種評価結果について、担当理事が評価委員会に改善事項を報告し、委員会において改善策を検討し、担当理事・部署に対して期限を付して具体的な改善を求める体制を整備している。
- 大学のウェブサイトにて教員一覧を作成し教育研究活動の情報公開を進めるとともに、「学校教育支援データベース」の充実を図り、愛知県内のすべての小学校等の教育機関へ配布しウェブサイトに掲載することにより、学校現場との連携を深めている。
- 広報を重要な戦略と位置付け、役員会直轄の法人運営企画課に広報室を設け、広報体制の強化を図り、また、高校生向けの大学案内については、広告代理店等の参加によるコンペ方式の企画入札を行い、内容の抜本的見直しを図っている。
- 附属図書館を大学の情報発信体制の中心的役割と位置付け、学内の情報処理業務を附属図書館に一元化して、情報図書課として整備し、機関リポジトリを構築し、広く公表できるシステムを整備している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「施設マスタープラン」を整備し、授業料収入の 5%相当額を予算化した環境整備特別経費等を活用し、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネルギー型照明器具等、安全や省エネルギーに配慮した施設整備を実施するとともに、施設マネジメントの一環として毎月 1 回「キャンパスレンジャーの日」を設定し、施設・設備の点検をきめ細かにを行い、維持管理に努めている。
- 新たな事業に対応するスペース及び共通的に使用するスペースとして約 1,701 m²(76 室)を確保するとともに、職員用独身宿舎を改修し、心理教育相談室を移転させ、その空きスペースに教職大学院の専用スペースを確保している。
- 学生にとってよりよいキャンパス作りをめざした自己資金による新たな施設の整備や全学的なキャンパスクリーンデーの開催、駐車場の整備、通学の利便のための公共交通機関の増設の働きかけなど、施設の整備や運営に適切に取り組んでいる。
- 危機管理に対する基本的方針として「危機管理に関するガイドライン」を制定するとともに、ガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧に基づき、危機発生時の初期対応及び応急対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成し、また、薬品管理システムの導入を進めている。
- 研究費の不正使用防止については、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定するとともに、監査室が科研費を含む研究費等を定期的にチェックし、その結果を役員等へ監査報告している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。